

きゅうほん だ け じゅうたく こうかい かつよう あん
旧 本 田 家 住 宅 公 開 ・ 活 用 (案)

○ 公開・活用方針

東京都指定有形文化財（建造物）指定を受けた旧本田家住宅は、庭の一部（下図のとおり）と内部を公開対象とし、博物館（展示）施設として活用するほか、体験（貸館）施設としても活用する。開館時は常時管理人を配置し、来館者への対応や施設、資料の維持管理を行うものとする。

○ 活用内容

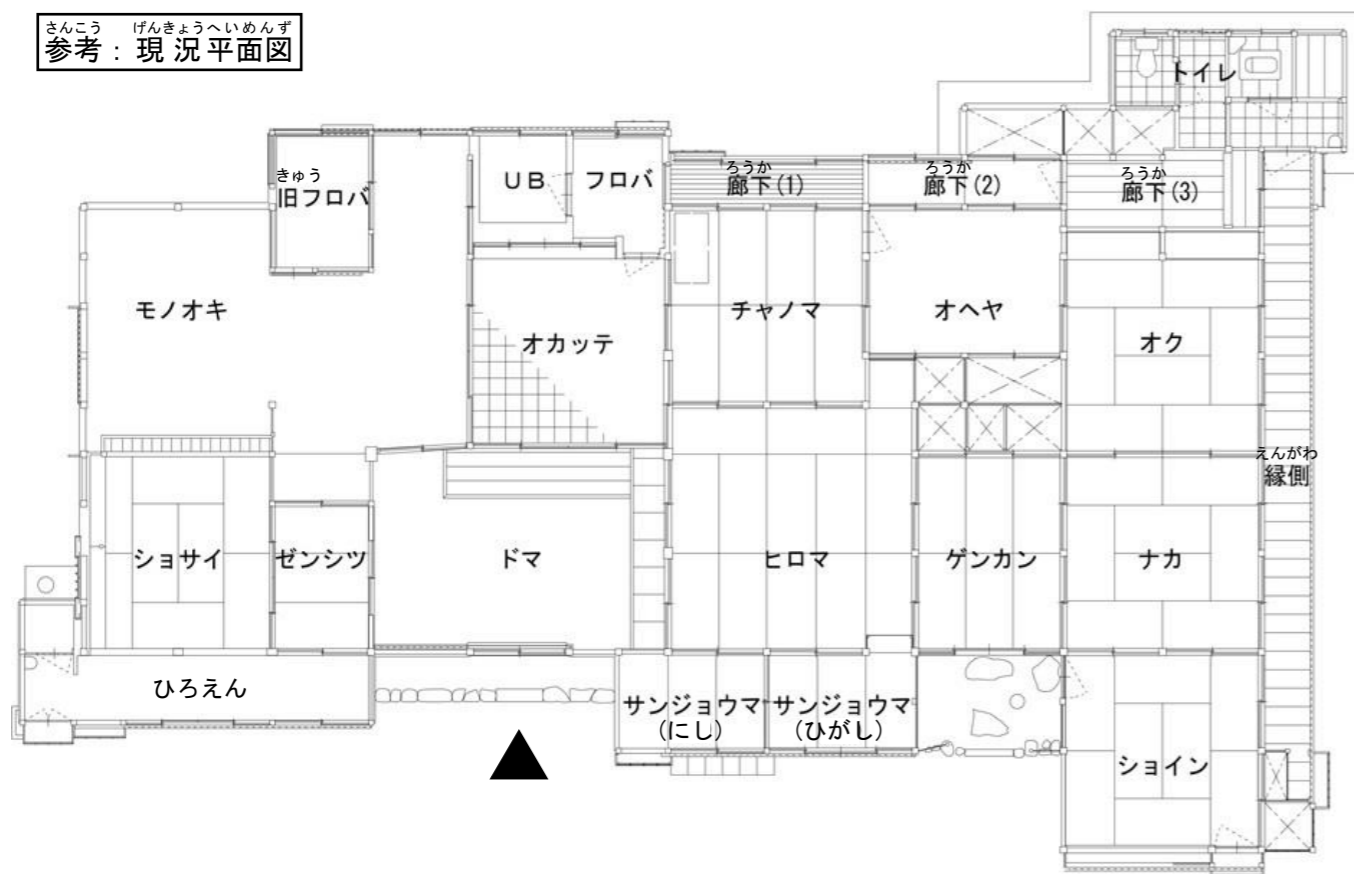
① 博物館（展示）施設

文書、書籍、篆刻、民具、書画等の本田家より寄贈された貴重な資料を展示し、本田家を中心とした歴史文化を発信し、多くの人に知ってもらおう。

活用スペースのイメージ

- 書齋コーナー：近世・近代にかけての文人文化の継承を想起するよう、15代谷庵の当時の書齋を再現する。
- 建築コーナー：小屋組みの見学や解体・再築工事記録映像、大型の展示（当初間取りの模型、建築部材）などを行う。また、茅葺屋根や土壁といった、伝統構法の紹介も行う。
- 展示コーナー：展示台を設置し、数多くの資料から厳選されたものを展示する。
- 管理コーナー：建物や敷地及び歴史資料の維持管理、情報発信や外部からの問い合わせ対応、イベント対応などを行う事務スペース。また、貸館に伴う備品の保管スペース。
- だれでもトイレ：バリアフリー仕様のトイレ。車椅子での利用が可能でおむつ替え台も備える。

さんこう げんきょうへいめんず
 参考：現況平面図



② 体験（貸館）施設

本田家は医家、文人など幅広い学習・文化活動を行ってきた家系である事に鑑み、書道や茶道の体験を行える場にする等、本田家の歴史を体験する場とする。

具体的には場所をヒロマ、ゲンカン、ナカ、ショイン、オク、縁側などに限定し、利用内容によって使い分ける。ただし、利用内容としては、文化活動等を想定する。

利用内容のイメージ

- 展示会：華道、書画など
- 講演会：※参考・昨年度企画事業
 令和元年11月2日午後1時半～3時半「本田家住宅から何かが分かる！？ 解体調査の可能性～本田家応急補強工事を終えて～」講演会を開催し、会場は旧本田家住宅主屋内、参加者25名（定員制）であった。
- 茶道教室、書道教室など

○ 公開範囲

1. 敷地	右記 着色部分 公開範囲内は自由散策可能
2. 主屋	内部1階 管理コーナーなどのバックヤード以外



○ 公開頻度など

旧本田家住宅は、常時公開していくこととする。詳細は今後市内類似施設を参考に検討していく。

さんこう 【国立市古民家（旧柳澤家住宅）】※市内類似施設

	博物館（展示）施設	体験（貸館）施設
1. 公開時間	午前9時～午後5時	
2. 休館日	毎月第2・第4木曜日（祝日の場合は翌日） 12月29日～1月3日 別に国立市教育委員会が定める日	
3. 料金	無料	無料
4. 利用頻度		年3～4回
5. 使用の申請		郷土の伝統的な生活習慣、芸能、工芸などに関する体験で古民家を体験するときは申請書を提出する。

